

事業又は施策名【担当課】

⑧里山保全事業【みどりの推進課】

外部評価実施者 意見(コメント)

- ・開発と保全のバランスが取れた計画の策定を、願います。
- ・大学や高校の生物部などとの連携について、検討をお願いします。
- ・整備とともに、里山の利活用方策についても検討をお願いします。

環境保全に関する重大な案件ではあるが、地権者があることなので、なかなか進めづらい事だと思えます。市が買収できれば良いのでしょうかけれども、開発が目的ではないので、大がかりなイベントも難しいですね。

対象区域の住民、学校、学生を巻き込んでの活動になろうかと思えます。

放置して何もしないことが自然保護ではありません。必要に応じて手を入れることで里山の自然が保全され景観が保たれると考えます。「里山プラン」に寄ると市内の6つの地域が保全の対象になっています。それぞれがその特色を活かして保全されたならば素晴らしいと、事業に大きな期待を寄せるものです。その上で2つ提言をします。ヒアリングの際、先行モデル地区であるほとぎの里緑地は長久手市の所有で、試行エリアである平成子ども塾・木望の森周辺は市の借用、残りの4箇所はいずれでもないとのことでした。長久手市が適正かつ迅速に事業を進めるためには、可能ならば対象の土地を購入すること、それが無理でも市が何らかの権利を有するシステムを作ることが必要ではないかと考えます。地権者の合意や賛同が得られない限り事業を進められないからです。2つ目は、里山保全のために活動する市民やグループ、団体への支援です。里山プランの中では、「市が土地所有者から借用し、運営は市民を主体とした管理運営団体が行う」とあります。その際、管理運営に関する経費は基本的に長久手市が負担すべきと考えます。(ふるさと寄付金事業で、趣旨に賛同する人から寄付を募ることも可です)里山保全活動には、現在ほとぎの里緑地や、平成子ども塾で行われている田植えや稲刈り、自然観察など体験学習の場を提供する活動と、実際に孟宗竹を伐採したり、遊歩道を作ったりする重労働の活動があります。特に後者の活動は、ボランティアでできる仕事ではありません。長久手市の事業として取り組み、必要経費を負担することは勿論ですが、有償のボランティアにすべきです。市が経費を負担しても市民に活動に参加してもらうことは、保全意識を涵養し里山への愛着心を育むことにつながり意義があると考えます。個人的には、県立大学一帯の山林に自然歩道(遊歩道)が整備されることを要望します。リニモを使用すれば交通アクセスもよく、健康志向の高まりの中、市内だけでなく他からも人が呼べるのではないかと思います。

スタートアップ段階で、不透明な部分も多々ありましたが、必要性を感じる事業内容であり、これからの計画に期待します。

- ・日進市さんでもそうであったように、高齢化の問題は避けて通れないものだと思います。様々な事業にも高齢化という問題があるので、まずは高齢化の問題について考えるべきだと思います。
- ・長久手市は都市化が進んでいるので、住宅開発が多くなっています。そうすると里山を保全するどころか減少していきます。そのために、里山として残すべきところは残すエリアとして決定し、そこは介入をしないと決めるようにした方がいいと思いました。(具体的に魅力あるものとしてそのままのこせそうなもの)